

平成 20 年 3 月 17 日

協力企業作業員の負傷について

平成 20 年 3 月 15 日午後 6 時 10 分頃、定期検査中の 5 号機において、空調系弁点検作業前に放射能を測定するため、協力企業作業員がタービン建屋 2 階の空調機械室へ入室しようとした際、入口扉の枠（床からの高さ約 30cm）につまづいて転倒し、右肩を床に打ちつけました。

当該作業員は、当初右肩に痛みを感じなかったことから作業を継続しておりましたが、作業終了後、事務室において痛みを訴えたため、同日午後 10 時 30 分頃、業務車で病院へ搬送しました。

診察の結果、「右上^{みぎじょう}腕骨^{わんこつ}頸部^{けいぶ}骨折^{こっせつ}」と診断されました。

本事例については、所内および協力企業に周知し、注意喚起を行います。
なお、当該作業員に放射性物質による汚染はありません。

以 上